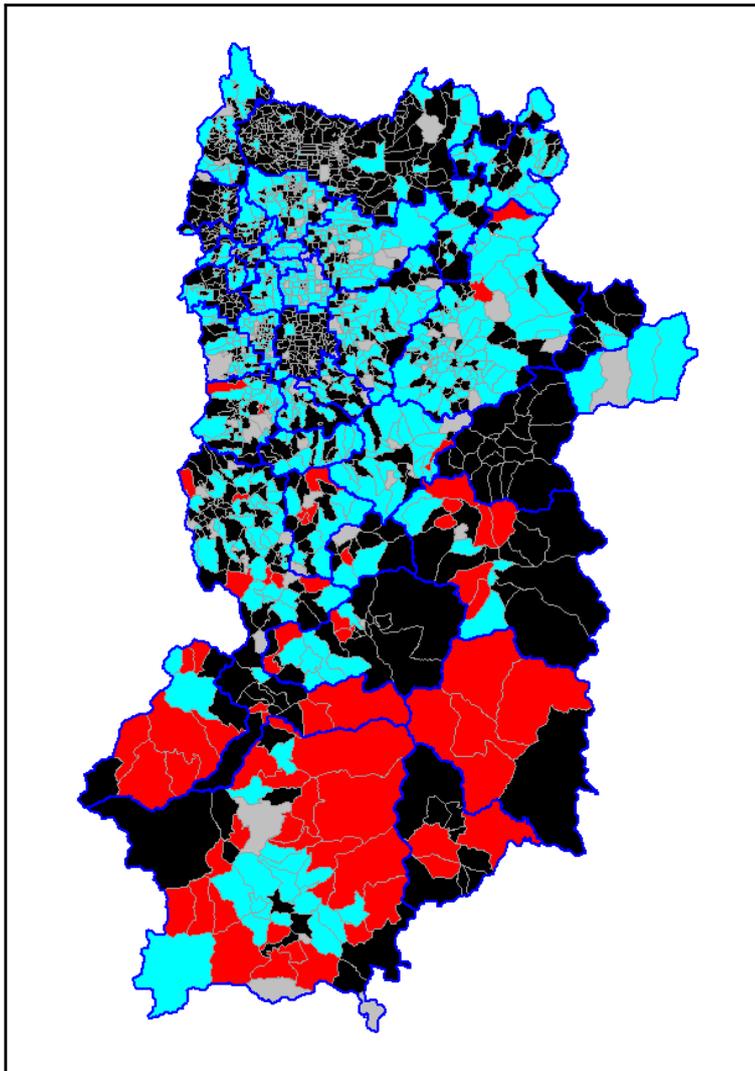


農業・林業集落アンケート調査によるツキノワグマの生息状況・被害状況 (平成27年度)

1. 平成27年度農業・林業集落アンケート調査によるツキノワグマの分布



左図は平成27年度の農業・林業集落アンケート調査による、ツキノワグマの分布である。

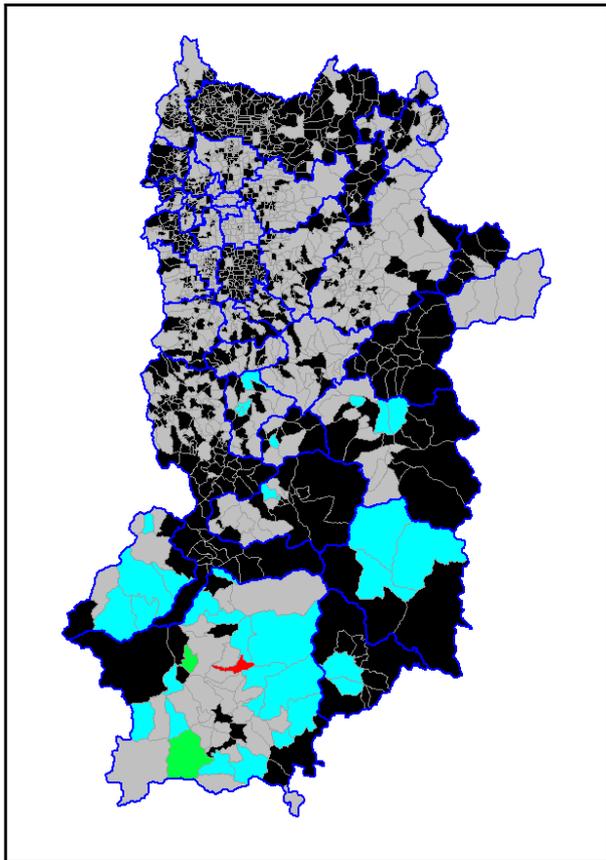
農業、林業の両方、またはいずれかのアンケートで、ツキノワグマが「いる」と回答があった場合に「分布している」とした。回収無しには既に人が住んでいない集落も含まれている。

主に吉野郡や五條市以南の県南部の紀伊半島部から「いる」との回答があった。県北部からも「いる」と回答が少数あるが、多くはアライグマ等と混同した回答であると考えられる。

・平成27年度	
■ いる	66集落
■ いない	570集落
■ 回答無し	86集落
■ 回収無し	1086集落
全	1808集落

凡例 図中 青線 市町村界 市町村界内側の線 大字・地区界
なお、この市町村界、大字・地区界の凡例は次項以降の図も同様である

2. ツキノワグマの農業被害の大きさ(平成27年度)



左図は平成27年度の農業集落アンケートによる、農業被害の大きさの意識調査の結果である。

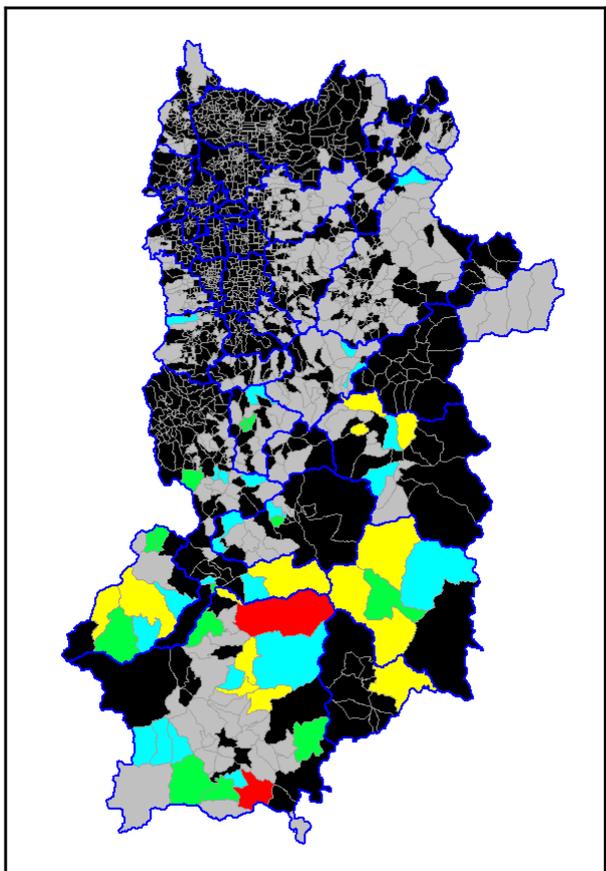
ツキノワグマが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった集落の内訳は下記の通りである。

被害は「軽微」から「深刻」まで3集落のみ回答があった。県全体ではツキノワグマによる農業被害は少ないことがわかる。

・平成27年度	
ほとんど無い	33集落(91.7%)
軽微	2集落(5.6%)
大きい(生産量の30%未満)	0集落(0.0%)
深刻(生産量の30%以上)	1集落(2.8%)
回答数	36集落

・参考)平成26年度	
ほとんど無い	34集落(68.0%)
軽微	12集落(24.0%)
大きい(生産量の30%未満)	2集落(2.0%)
深刻(生産量の30%以上)	2集落(2.0%)
回答数	50集落

3. ツキノワグマの林業被害の大きさ(平成27年度)



左図は平成27年度の林業集落アンケートによる、林業被害の大きさの意識調査の結果である。

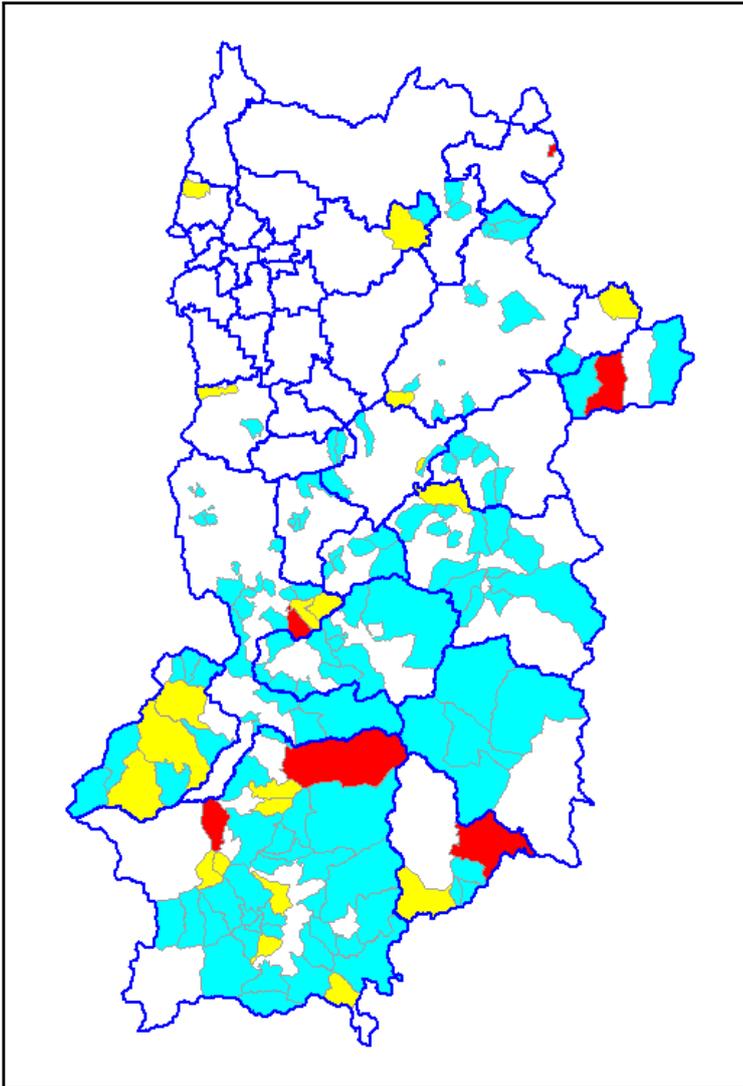
ツキノワグマが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった集落の内訳は下記の通りである。

被害が「軽微」と回答しているものが、約26%であった。「大きい」または「深刻」という回答は、ほとんどが県南部からの回答であり、併せて30%近くあった。林業被害の「クマはぎ」は造林木に大きな損傷を与え、木材としての価値を大きく損わせる。従って林業経営上の負担は、面積で示されるもの以上に大きな負担となっていると考えられる。

・平成27年度	
ほとんど無い	23集落(45.1%)
軽微	13集落(25.5%)
大きい(生産量の30%未満)	13集落(25.5%)
深刻(生産量の30%以上)	2集落(3.9%)
回答数	51集落

・参考)平成26年度	
ほとんど無い	22集落(40.7%)
軽微	18集落(33.3%)
大きい(生産量の30%未満)	11集落(20.4%)
深刻(生産量の30%以上)	3集落(5.6%)
回答数	54集落

4. ツキノワグマの山林・奥地森林での出没動向(平成23～27年度の5年間)



左図はツキノワグマの山林・奥地森林での出没の5年間の動向である。

毎年集落毎に山林・奥地森林でのツキノワグマの出没を1. よく見る、2. たまに見る、3. あまり見ないの区分で回答を得ている。そして、1. よく見る、2. たまに見る、3. あまり見ないの回答を、「よく見る」を+1、「たまに見る」を±0、「あまり見ない」を-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、+1以上の場合(つまりよく見るが多い場合)は赤色で、0の場合(つまりたまに見るになる場合)は黄色で、-1以下の場合(つまりあまり見ないが多い場合)は青色で各集落を色つけした。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。

空白は調査した5年間、ツキノワグマがいない、無回答、集落に人が住んでいないのいずれかである。

ツキノワグマの山林・奥地森林での出没は、生息域である県南部の吉野郡で多い傾向にある。県北部については、分布と同様に、アライグマと混同した回答がほとんど考えられる。

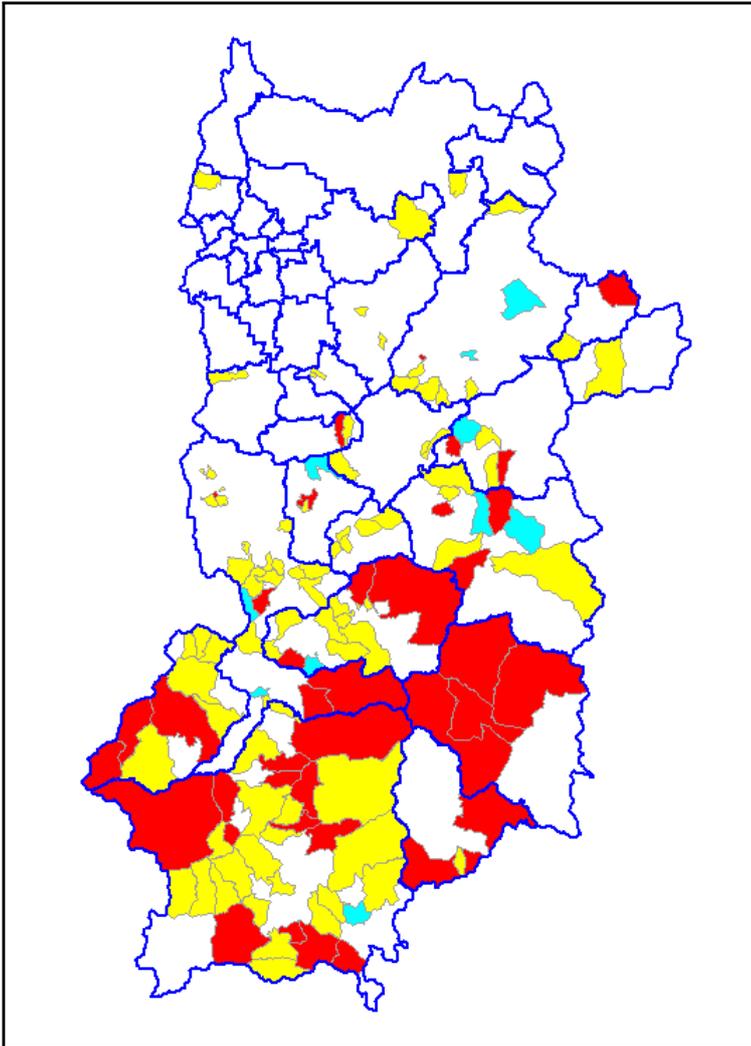
・平成27年度までの5年間

よく見る	6集落(4.0%)
たまに見る	20集落(13.4%)
あまり見ない	123集落(82.6%)
回答数	149集落

・参考)平成26年度までの5年間

よく見る	6集落(3.7%)
たまに見る	25集落(15.3%)
あまり見ない	132集落(81.0%)
回答数	163集落

図 ツキノワグマの林業被害意識の動向(平成23～27年度の5年間)



左図はツキノワグマによる林業被害の意識の5年間の動向である。

毎年集落毎に林業被害を前年度より1. 増えた、2. 変わらない、3. 減ったの区分で回答を得ている。そして、「増えた」を+1、「変わらない」を±0、「減った」を-1とポイント化し、それを集落毎に合計し、プラスになる場合(つまり増えている場合)は赤色で、0になる場合(つまり変わらない場合)は黄色で、マイナスになる場合(つまり減った場合)は青色で各集落を色つけた。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。

空白は調査した5年間、ツキノワグマがいない、回答がない、集落に人が住んでいないのいずれかである。

ツキノワグマによる林業被害は県南部での意識は、ごく一部では減っているものの、回答を得た集落のうち、約30%が増えたとなった。また吉野郡の広範囲にわたっており、ツキノワグマの林業被害「クマはぎ」は増加傾向にあると認識されているものと考えられる。

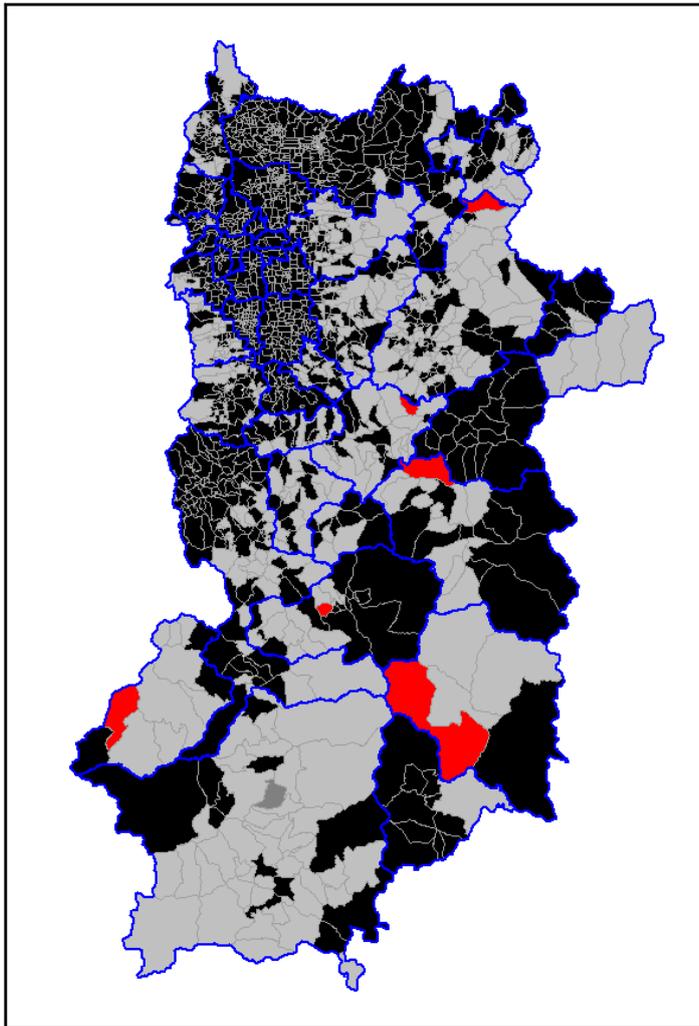
・平成27年度までの5年間

■ 増えた	39集落 (29.5%)
■ 変わらない	83集落 (62.9%)
■ 減った	10集落 (7.6%)
回答数	132集落

・参考)平成26年度までの5年間

■ 増えた	41集落 (28.9%)
■ 変わらない	91集落 (64.1%)
■ 減った	10集落 (7.0%)
回答数	142集落

図 ツキノワグマの被害対策 剥皮防止資材の効果(林業・平成27年度)



左図は平成27年度の農業集落アンケートによる、農業被害対策の、ツキノワグマの剥皮被害防止資材の効果の意識調査の結果である。回答は6集落から得られた。

- ・平成27年度
 - 効果があった 6集落
 - 効果がなかった 0集落
- ・参考)平成26年度
 - 効果があった 2集落
 - 効果がなかった 1集落

各種の剥皮被害防止資材の被害防止効果については、効果は高いことが各研究機関で確認されているが、コストが高いという側面もあり、県内では中々普及していない。このような中、奈良県では平成25年度から、造林事業において剥皮被害防止資材も助成対象となったところであるので、当該事業の活用により被害防止が期待されている。